

令和5年度 座間市地域防災計画等改定業務委託に係るプロポーザル実施要領

1 趣旨

この要領は、令和5年度座間市地域防災計画等改定業務を委託するに当たり、受託候補者を公募型プロポーザル方式により特定するために必要な事項を定めるものとする。

なお、本プロポーザルにより契約を確定するものではない。

2 概要

- (1) 件名 令和5年度 座間市地域防災計画等改定業務委託
- (2) 目的 令和5年度を初年度とする座間市地域防災計画、座間市業務継続計画の改定、座間市災害時受援計画の策定にあたり、高度な知識、専門的技術・経験を有する事業者に支援を得ることを目的とする。
- (3) 契約期間 契約締結日の翌日から令和7年3月31日まで。(予定)
- (4) 業務内容 「令和5年度 座間市地域防災計画等改定業務委託仕様書」のとおり。

3 予算限度額(予定)

令和5年度 8,756千円(消費税10%込み)

令和6年度 8,756千円(消費税10%込み)

4 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 令和4年度座間市入札参加者名簿に営業種目「調査業務委託」又は「その他の業務請負等委託」で登録されている者であること。
- (2) 本業務を円滑かつ確実に遂行する十分な能力及び体制を有している者であること。
- (3) 令和4年度以前の5か年間に次のいずれかの策定又は改定業務実績を有している者であること。
 - ア 地域防災計画
 - イ 業務継続計画
 - ウ 災害時受援計画
- (4) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 法人税(個人事業者にあつては所得税)、消費税、地方消費税、事業税及び都道府県民税並びに市町村民税、固定資産税及び都市計画税を滞納していない者であること。

- (6) 座間市競争入札参加停止及び指名停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）に基づく停止措置を受けていない者であること。
- (7) 座間市暴力団排除条例（平成23年座間市条例第24号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等若しくは同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと。
- (8) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項の規定に違反していない者であること。
- (9) 経営状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (10) 別に定める本業務に係る提案説明会に参加し提案説明ができる者であること。

5 提案者向け説明会

本プロポーザルに関して提案者向け説明会は実施しない。

6 参加表明手続

- (1) 提出書類 1部
 - ア プロポーザル方式参加表明書（様式1）
 - イ 誓約書（様式2）
 - ウ 会社概要（株式上場の有無・資本金額等）（任意様式）
 - エ 直近5か年の業務実績（任意様式）
 - オ プロポーザル方式参加資格確認結果通知書の返信用封筒 1枚
- (2) 提出先 座間市市長室危機管理課
〒252-8566 座間市緑ヶ丘一丁目1番1号
- (3) 提出方法 座間市市長室危機管理課に持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便で提出すること。
- (4) 提出期限 令和5年2月2日（木）午後5時15分まで。
- (5) 参加資格要件の確認結果
令和5年2月7日（火）にプロポーザル方式参加資格確認結果通知書を発送する。

7 提案書の受付

参加資格要件の確認の結果、参加資格を有すると認められた者から、次のとおり提案書を受け付けるものとする。

(1) 提案書 10部

- ア 業務実績（直近5か年以内の実績）（任意様式）
- イ 業務実施体制（任意様式）
- ウ 見積書（単価等を含めた積算基礎）（任意様式）
- エ 業務の具体的なスケジュール（任意様式）
- オ 業務の実施方針・基本的な考え方（任意様式）

(2) 提案書作成上の留意点

- ア 提案書の内容は、評価基準に沿った簡潔なものとする。
- イ 提案書は、1者1提案までとし、提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。
- ウ 提案書は、企業名等が分からないようにすること。
- エ 提案書作成に要する費用は提案者の負担とする。
- オ 提案書の返却はしない。
- カ 提案書の内容は、原則として座間市情報公開条例に規定する非公開情報として取り扱う。ただし、情報公開請求があった場合は可能な範囲で第三者に公開する可能性がある。
- キ 市は、提出された書類について、無断で本プロポーザルの目的以外に使用しない。

(3) 提出先 座間市市長室危機管理課

(4) 提出方法 座間市市長室危機管理課に持参又は郵送すること。郵送の場合は、一般書留郵便または簡易書留郵便で提出すること。

(5) 提出期間 令和5年2月8日（水）午前8時30分から令和5年2月24日（金）午後5時15分まで（市役所の閉庁日を除く。）。

8 提案書に関する質問と回答

提案書の作成にあたっての質問は質問書（様式3）を持参、FAX又は電子メールにより受け付ける。持参以外の方法により行う場合は電話連絡をすること。

- (1) 質問受付期間 令和5年2月8日（水）午前8時30分から令和5年2月14日（火）午後5時15分まで（市役所の閉庁日を除く）。
- (2) 回答方法 令和5年2月20日（月）に座間市ホームページに一括掲載する。
- (3) 連絡先 座間市市長室危機管理課
電話 046-252-7395（直通）
FAX 046-252-7773
メール anzen@city.zama.kanagawa.jp

9 一次評価

提出された提案書を令和5年度座間市地域防災計画等改定業務委託プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という。）において一次評価をし、3者を選考する。

一次評価結果については、令和5年3月3日（金）に一次評価結果通知書を発送する。

10 提案説明会

一次評価の結果、選考された提案者から受託候補者を特定するに当たり、次のとおり提案説明会を実施し、二次評価を行う。

- (1) 日程 令和5年3月14日（火） ※詳細は別途通知。
- (2) 場所 座間市役所 5階 5-3会議室
- (3) 時間 計50分（準備10分、説明20分、質疑応答10分、撤収10分）
- (4) 参加者 5名以内 業務責任者及び担当者は必ず出席すること。
- (5) その他 説明にあたり必要とする機器がある場合は、参加者にて用意すること。

11 二次評価及び結果通知

(1) 評価方法

提出された提案書と提案説明会の内容を評価基準に基づき選定委員会にて採点し、最高得点取得者が受託候補者となる。二次評価にて、最高得点取得者が同点で複数いる場合は、一次評価の得点と合算し、受託候補者を特定する。

なお、評価の結果、提案者全ての提案内容が要求水準に満たないと判断した場合は、受託候補者の特定は行わない。

(2) 評価基準

評価基準は下表のとおりとする。

一次評価	評価項目	評価の視点	配点
	実績	直近5年以内で関東圏における地域防災計画、業務継続計画、災害時受援計画の改定又は策定実績	30
	人員体制・業務経験	業務の進行に十分な人員体制がとられており、業務責任者、担当者に十分な業務経験があるか。	20
	見積書	提案内容と見積が妥当か。 予算額を超えていないか。	20
	スケジュール	行程ごとに具体的な作業内容や目的が示されており、現実的な工程となっているか。	30
			合計

二次評価	評価項目	評価の視点	配点
	的確性	本市の現状や課題を的確にとらえているか。また、災害の教訓を踏まえた内容となっているか。	20
	実現性	具体性があり、円滑に業務を遂行できる内容(方針、構成、分担、柔軟性等)となっているか。	20
	アピールポイント	仕様書に示した水準を超える点、新たな視点等が含まれているか。	30
	提案説明	説明の分かりやすさ	10
	理解度	業務責任者、担当者の業務に対する理解度が十分か。	10
	質疑	質問に対して適切に回答したか。	10
			合計

(4) 結果通知

評価結果については、令和5年3月27日（月）にプロポーザル方式提案書等評価結果通知書を発送すると共に、後日、市ホームページで公表する。

なお、選定委員会における評価に関する資料について公開を求める場合は、情報公開請求に基づき非公開情報に該当する部分を除き、公開するものとする。

1.2 提案資格の喪失等

次のいずれかに該当するときは、当該業務に係る提案はすることができない。また既に提出された提案書は無効とする。

- (1) 「4 参加資格要件」に規定する要件を満たさなくなったとき。
- (2) 市に提出した書類に虚偽の記載をしたことが判明したとき。

1.3 スケジュール

募集告知開始	令和5年1月24日（火）
参加表明手続締切	令和5年2月2日（木）午後5時15分まで
プロポーザル方式参加資格確認結果通知書発送	令和5年2月7日（火）
提案書提出期間	令和5年2月8日（水）午前8時30分から 令和5年2月24日（金）午後5時15分まで
質問受付期間	令和5年2月8日（水）午前8時30分から 令和5年2月14日（火）午後5時15分まで
質問への回答	令和5年2月20日（月） ホームページ一括掲載
一次評価結果通知書発送	令和5年3月3日（金）
提案説明会	令和5年3月14日（火）
二次評価結果通知書発送	令和5年3月27日（月）
契約事務手続	令和5年4月中を予定

1 4 様式

- (1) プロポーザル方式参加表明書（様式1）
- (2) 誓約書（様式2）
- (3) 質問書（様式3）

1 5 問い合わせ先

座間市市長室危機管理課

電 話 046-252-7395（直通）

F A X 046-252-7773

メール anzen@city.zama.kanagawa.jp